

# 建設企業常任委員会会議記録

日 時 令和5年11月24日（金曜日）

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第5委員会室

午前10時24分 散会

付託事件

(1) 所管事務調査

## 1 本日の会議に付した事件

(1) 報告事項

(第4回定例会提出予定案件)

- |                         |           |
|-------------------------|-----------|
| ① 市道路線の認定及び廃止に関することについて | (建設計画課)   |
| ② 土地の取得に関することについて       | (河川都市排水課) |
| ③ 水戸市児童遊園に関することについて     | (公園緑地課)   |
| ④ 指定管理者の指定に関することについて    | (公園緑地課)   |
| ⑤ 内原駅北側自由通路整備工事について     | (市街地整備課)  |
| ⑥ 指定管理者の指定に関することについて    | (住宅政策課)   |

## 2 出席委員（6名）

委員長	綿 引 健 君	副委員長	森 正 慶 君
委員	池 田 悠 紀 君	委員	田 中 真 己 君
委員	田 口 文 明 君	委員	松 本 勝 久 君

## 3 欠席委員（なし）

## 4 委員外議員出席者（なし）

## 5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	秋 葉 宗 志 君		
建設部長	大 和 直 文 君	建設部技監兼 建設計画課長	上 田 航 君
建設部技監兼 道路建設課長	有 金 正 義 君	建設部技監兼 河川都市排水 課 長	大 山 裕 己 君
建設部技監兼 内原建設事務所 長	谷 萩 幸 治 君	道路管理課長	丹 治 雅 人 君
生活道路整備 課 長	小 田 博 之 君	建築課長	大 和 田 聡 君
土木補修事務 所 長	高 根 尚 久 君		

都市計画部長	太田達彦君	都市計画部技監兼 泉町周辺地区 開発事務所長	大森幹司君
都市計画課長	平澤俊之君	建築指導課長	井原孝志君
公園緑地課長	鶴井昭宏君	市街地整備課長	小田切幸司君
住宅政策課長	潮田修一君		
上下水道事業 管理者	荒井幸君		
水道部長	坪貴之君	水道部参事兼 経理課長	梶山哲君
水道部技監兼 水道整備課長	杉山健一君	水道総務課長	畑岡正彦君
給水課長	川野輪俊光君	浄水管理事務所 所長	林忠勝君
下水道部長	松葉光隆君	下水道部技監兼 下水道整備課長	川又弘一君
下水道総務課長	大谷俊君	下水道計画課長	久木崎隆君
下水道施設 管理事務所長	渡邊基弘君		
6 事務局職員出席者			
法制調査係長	武田侑未子君	書記	昆節夫君

午前10時 0分 開議

○綿引委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから建設企業委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

それでは、報告事項の説明を行います。

本日は、報告事項(1)から(6)のとおり、第4回定例会に提出を予定されております案件について御説明をいただきます。

なお、本件につきましては、本日は説明を行うにとどめ、質疑は付託後に行いたいと思いますので、御了承願います。

それでは初めに、市道路線の認定及び廃止に関することについて、執行部から御説明をお願いいたします。

上田技監兼建設計画課長。

○上田技監兼建設計画課長 おはようございます。

それでは、始めさせていただきます。

市道路線の認定及び廃止に関することについて御説明申し上げます。

建設部建設計画課提出の資料をお願いいたします。

今回の市道路線の認定につきましては15件、廃止は1件の計16件でございます。

1ページ目をお開き願います。

まず初めに、市道路線数及び延長の内訳についてでございます。

令和5年7月1日現在の路線数としましては7,757本、総延長で229万3,517.6メートルでございます。

今回の市道路線の認定及び廃止によりまして、路線数が14本の増、延長で1,073.47メートルの増となるものでございます。

これによりまして、路線総数が7,771本、総延長で229万4,591.07メートルとなるものでございます。

続きまして、2ページを御覧願います。

市道認定等の内訳でございます。

認定となる路線といたしまして、開発行為による帰属が12本で、延長1,259.1メートル、寄附による市道路線認定が3本で、延長180.37メートル。

次に、廃止となる路線として1本で、延長366メートルでございます。

認定する路線の合計は14本でございまして、延長1,073.47メートルの増でございます。

続きまして、3ページをお開き願います。

3ページから4ページの上から2つ目までについては、認定となる路線について、一番下の欄については廃止となる路線について、それぞれ路線名、起点と終点の場所、道路延長と幅員、道路種別を記載してございます。

認定となる路線についてが5ページから26ページ、廃止となる路線についてが27ページから28ページ

ジにそれぞれ位置図を添付してございます。

なお、位置図につきましては、見開きで左側の奇数ページに道路認定路線図、右側の偶数ページに詳細図を記載してございます。

最後に、別添の参考資料といたしまして、道路実測図の資料を提出させていただいておりますので、後ほど御参照をお願いいたします。

以上、説明させていただきました案件につきましては、令和5年第4回定例市議会に議案として提出してまいりますので、よろしくをお願いいたします。

説明は以上でございます。

○綿引委員長 ありがとうございます。

次に、土地の取得に関することについて、執行部から御説明をお願いいたします。

大山建設部技監兼河川都市排水課長。

○大山建設部技監兼河川都市排水課長 おはようございます。

よろしくをお願いいたします。

土地の取得に関することにつきまして御説明させていただきます。

お手元に配付してございます建設部河川都市排水課の提出資料を御参照願います。

吉沢町・住吉町第2調整池の整備用地として、次のとおり土地を取得するものでございます。

1の土地の表示でございますが、水戸市吉沢町字入江530番ほか21筆。面積は田、山林を合わせまして1万9,367.67平方メートルでございます。

2の取得価格につきましては、9,528万8,928円でございます。

3の契約の相手方につきましては、水戸市吉沢町387番地の4、船幡昇さんほか11名でございます。

次に、用地取得の概要につきまして御説明させていただきます。

2ページの位置図を御覧ください。

位置図中、青の実線で囲んだ若宮川排水区約22.97ヘクタールの浸水被害の軽減、解消を目的として、吉沢町・住吉町第2調整池を、位置図中、中央やや下の赤で着色した箇所を整備するべく、用地の取得を図るものでございます。

また、本調整池の下から右に向かって表示してございます水色の実線が本調整池の下流となる水路でございまして、水路の流末は茨城町を流れる若宮川となっております。

この若宮川及び若宮川に至るまでの水路に流量の制限があることから、一時的に雨水を貯留し、調整した流量を水路に排水することを目的として、本調整池を整備するものでございます。

3ページをお開き願います。

3ページは用地取得箇所図でございまして、赤で着色した箇所が今回用地を取得する範囲となっております。

以上、説明させていただきました案件につきましては、令和5年12月の第4回定例会に議案として提出してまいりますので、よろしくをお願いいたします。

説明は以上でございます。

○綿引委員長 ありがとうございます。

次に、水戸市児童遊園に関することについて、執行部から御説明をお願いいたします。

鶴井公園緑地課長。

○鶴井公園緑地課長 おはようございます。

それでは、お手元にお配りいたしました公園緑地課提出の資料、水戸市児童遊園に関することについて御説明いたします。

1の改正理由につきましては、開発行為による帰属に伴い、児童遊園6か所を新たに条例に追加するため、別表の改正等を行うものでございます。

次に、2の改正内容につきましては、お手数ですが、2ページをお開き願います。

新旧対照表により御説明いたします。

表の左側が現行、右側が改正案となっております。

右側の改正案の表中、名称の欄2段目になりますが、網かけ部に水戸市笠原町下組第9児童遊園、同様に、位置の欄に水戸市笠原町1番51と追加するものでございます。

ほかの5か所の児童遊園につきましても、同様に名称及び位置を追加するものでございます。

また、施設概要としまして、3ページから14ページまでに位置図、平面図がございますので、お目通しいただきますようお願いいたします。

ページを1ページにお戻し願います。

3、施行期日につきましては、令和6年1月1日からといたします。

なお、参考といたしまして、現在の児童遊園数につきましては310か所ございまして、今回の6箇所を合わせますと、316か所となる見込みでございます。

また、その総面積につきましては、現在、10万5,076平方メートルに対しまして、今回追加する1,578平方メートルを合わせまして、合計10万6,654平方メートルとなる見込みでございます。

最後になりますが、本件の水戸市児童遊園に関することにつきましては、令和5年12月の第4回定例市議会に議案として提出してまいりますので、よろしくようお願いいたします。

説明は以上でございます。

○綿引委員長 続いて、指定管理者の指定に関することについて、執行部から御説明をお願いいたします。

鶴井課長。

○鶴井公園緑地課長 引き続きよろしくお願い申し上げます。

それでは、お手元に配付してございます公園緑地課提出の資料、指定管理者の指定に関することについて御説明いたします。

1、理由につきましては、新たに1か所の都市公園と6か所の児童遊園を指定追加するためでございます。

次に2、管理を行わせる公の施設の名称につきましては、(1)の都市公園につきましては、常磐の杜緑地の1か所、(2)の児童遊園につきましては、アの水戸市笠原町下組第9児童遊園からカの水戸市酒門町太子下第1児童遊園までの6か所でございます。

次に3、指定管理者となる団体の名称につきましては、一般財団法人水戸市公園協会でございます。

4、指定の期間につきましては、令和6年1月1日から令和8年3月31日まででございます。

なお、本件の指定管理者の指定に関することにつきましては、令和5年12月の第4回定例市議会に議案として提出してまいりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

○**綿引委員長** ありがとうございます。

次に、内原駅北側自由通路整備工事について、執行部から御説明をお願いいたします。

小田切市街地整備課長。

○**小田切市街地整備課長** おはようございます。

続きまして、内原駅北側自由通路整備工事につきまして御説明いたします。

都市計画部市街地整備課提出の資料を御参照願います。

1の工事名につきましては、内原駅北側自由通路整備工事でございます。

2の工事場所は、内原1丁目地内でございます。

3の工事概要でございますが、内原駅の北側から大型商業施設である内原イオン方面に向かう上空通路となる自由通路を新設するものでございまして、自由通路の構造は鉄骨造の地上2階建て、延長は61.55メートル、幅員は2.95メートルで、エレベーター1台を設置いたします。

4の契約金額につきましては、5億6,430万円でございます。

5の契約の相手方につきましては、株木・関根・藤和特定建設工事共同企業体でございます。代表者及び構成員1につきましては、株木建設株式会社、代表取締役、株木康吉、構成員2につきましては、株式会社関根工務店、代表取締役、関根貴雄、構成員3につきましては、藤和建设株式会社、代表取締役、坂本和之でございます。

構成員の出資比率につきましては、構成員1が50%、構成員2が30%、構成員3が20%でございます。

2ページ以降に図面を添付しております。

3ページの全体配置図を御覧願います。

赤色でお示したところが工事箇所でございます。

駅舎については供用開始済みであり、今回は内原駅の北側から内原イオン方面に向かう上空通路61.55メートルを新設するものでございます。

4ページを御覧願います。

図中、下の図面は2階平面図で、通路、階段及びエレベーターの位置を表しております。

次に、5ページをお願いいたします。

自由通路を横から見た図面でございます。上の図面が自由通路を北側から見たもの、下の図面が自由通路南側、鉄道側から見たものでございます。また、緑色は手すり及び高欄を表しております。

6ページの断面詳細図を御覧願います。

左の図面は手すり及び高欄の断面図、右の図面は自由通路の断面図でございます。

7ページに一般競争入札調書を付してございますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

なお、本工事につきましては、令和5年12月の第4回定例会に議案として提出してまいりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

○綿引委員長 ありがとうございます。

次に、指定管理者の指定に関することについて、執行部から御説明をお願いいたします。

潮田住宅政策課長。

○潮田住宅政策課長 おはようございます。

それでは、指定管理者の指定に関することについて御説明いたします。

お手元の都市計画部住宅政策課提出の資料を御参照願います。

1の管理を行わせる公の施設の名称でございますが、市営住宅といたしまして、砂久保住宅から大山台住宅までの23住宅、特定市営住宅といたしまして、大山台住宅の1住宅でございます。

2の指定管理者となる団体の名称でございますが、一般財団法人茨城県住宅管理センターでございます。

3の指定の期間でございますが、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間でございます。

次に、裏面をお開き願います。

参考資料について御説明いたします。

1は、指定管理者候補者の名称、所在地、代表者を記載してございます。

2は、今回、指定管理者候補者となります団体の主な提案型事業といたしまして、75歳以上の単身高齢者への安心コールの実施、緊急連絡先カードの配布、子どもを守る110番の車の運行など8項目について記載してございます。

また、次ページには、市営住宅等の各住宅名と管理戸数を記載した位置図を添付してございます。

最後になりますが、この指定管理者の指定に関することにつきましては、令和5年12月の第4回市議会定例会に議案として提出しますので、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

○綿引委員長 ありがとうございます。

以上で、第4回定例会提出予定案件の説明は全て終わりました。

それでは、資料の請求等がありましたら、御発言をお願いいたします。

松本委員。

○松本委員 まず、市道路線の認定のほうなんだけれどもさ、開発行為は6メートル以上、あと、隅切りが3メートル以上というふうになっているわけ。これみんな3メートルを見ているよね。それと、例えば路地敷地で確認を取るような場合の隅切りというのは、やっぱり3メートルなんですか。その辺の違いがもし文書で分かれば出していただきたいなと思います。

それが1点と、大山課長さんのほうかな。この図面で見ると、白抜きになっていますよね。この辺の説明をちょっとしてもらわないと、これこのまま付託されてもさ、何でここが白抜きになっているのか、買えるのか買えないのか。これによってちょっとこう判断するしかないんじゃないのかなというふうに思っているの、白抜きのまま進めていなかったよね。

○綿引委員長 ないです。

○松本委員 この図面を見ると、白抜きになっていますよね。この地主さんとの話、どんなふうになっているのか。買えるのか買えないのか。今どういう雰囲気になっていますか。交渉はしているんでしょう。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○松本委員 その辺ちょっと説明してよ。じゃないと、もし買えるのであればさ、買えると思っているから議案を上げてくるんだろうと思うんだけど、買えるということの自信があるならば、私は地主さんから売渡し証明書なりね、何らかのやっぱりそういう資料はあってもいいのかなと思うんですよ。で、万一、これが議会で議決された場合に、買えなかったときには、じゃどうするのかという問題があるでしょう。だから、その辺の説明、売渡し証明書、あるいは買付証明書を発行したとかね、どういう理由で今——交渉ができなかったんでしょう、まとまらなかったんでしょう。例えば、何かの都合で延びているんだとすればだよ、相続だとか何かいろいろね。その代表者だったら代表者に売渡し証明書でももらっておくというのが普通のやり方じゃないのかなとは思っただけけれども、そこまでの難しい問題でもなければさ、いいとは思っていますけれども、その辺の経緯をちょっと説明してもらって、それで売渡し証明書でももらえるのであれば、そういう証明書でももらっておいて、本会議に付託になるんだから、それまでにはとか、その辺はいかかでしょうか。

私らは、何でこれ白抜きになっているか分かんない。分かんないのをこのまま、幾ら付託前の案件だから審議できないつつたつてさ、このまま本会議に上がった場合に、付託された場合に、同じ話をしなきゃならない。

委員長、いかがでしょうか。

○綿引委員長 ただいま松本委員から2点御発言がございました。

まず1点目は、市道路線の認定及び廃止に関することについての隅切りの件でございます。この件について、隅切りの概要、内容についての説明資料の請求がございましたが、これについては皆様、請求する形でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 ありがとうございます。

もう1点でございます。土地の取得に関することについて、こちらでございますが、現時点で事前審査に当たらない範囲のところでは可能な限りの説明をまずお願いいたします。今日時点で御説明ができないことに関しては、後日の委員会のときに資料として請求をしていくのか、御答弁の説明になるのか、御説明の後に伺いたいと思います。

大山課長。

○大山建設部技監兼河川都市排水課長 提出資料の3ページ、用地取得箇所図の白抜きの箇所につきましては、今現在、用地交渉を進めている中で、今回の議案の締切日までにはちょっと土地の取得について、仮契約がまだできていない状況となっております。今、引き続いて用地交渉を進めておりまして、おおむねの事業としての概要、対応につきましてはおおむね御理解をいただいているような状況ではあるんですけれども、まだちょっと仮契約が締結できていない状況なので、引き続き用地の取得に向けて誠心誠意を持って用



地交渉を進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○綿引委員長 まあ期限までにちょっと間に合わなかったということ。

[発言する者あり]

○綿引委員長 では、御理解のほどよろしく願いいたします。

ほかにごございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○綿引委員長 それでは、以上をもちまして、本日の建設企業委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時24分 散会